

資料番号	8
------	---

令和6年6月20日
課名 商工労働局雇用労働政策課
担当者 課長 櫻河内
内線 3423

地方就職学生支援金について

1 要旨・目的

東京圏からのU I J ターン就職を促進するため、大学生の就職活動に係る交通費の支援を、国及び市町と連携して実施する。ついては、その制度内容について報告する。

2 現状・背景

- ・東京圏の企業による採用活動の拡大や学生の大手企業志向の高まりなどから、東京一極集中が是正されない現状がある。
- ・内閣府予算として令和6年度から本事業が措置され、令和7年度には就職に伴う「移転費」が要求予定である。

3 概要

(1) 対象者

本部が都内にある大学の東京圏にあるキャンパスに、原則として4年以上在学する卒業年度の大学生であって、県内の事業実施市町に令和7年4月には移住予定である者。

ア 対象となる大学

全133校（内閣府提供・令和4年度全国大学一覧による数）

イ 実施予定市町

広島市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、廿日市市、熊野町

(2) 事業内容

支給要件を満たす学生に対し、1回分の往復交通費の1/2（片道相当分）を支給する。

ア 主な支給要件

- ・広島県内に本社又は事業所等が所在する企業に就職することが内定していること。
（勤務予定地が広島県内に所在していること）
- ・卒業後に内定企業に就職し、申請先市町に移住する意思があること。
- ・県公式就活応援Go!ひろしまLINEに登録していること。【県独自要件】

イ 支給額

一人当たり16,000円又は17,000円（実施市町による）

ウ 支給予算上限

360人

エ 負担区分

国1/2、県1/4、市町1/4

(3) スケジュール

- ・令和6年6月1日以降に広島県内企業の選考面接に参加する際に必要となる交通費が対象となる。
- ・10月1日以降、各市町で支援金申請受付開始。
(受付締切は、令和7年2月末～3月上旬(実施市町による)となる見込み。)
- ・申請受付開始以降、随時、各市町から支援金の支払いが行われる。

(4) 周知・広報

市町と連携し、大学・企業・保護者を通じ、学生に対して周知広報を実施する。

(具体的な広報策の例)

- ・県公式サイト「Go!ひろしま」への掲載及びLINE登録学生への配信
- ・東京圏大学のキャリアセンターへの周知依頼
- ・広島県内の保護者や、企業向けの周知・広報

(5) その他

- ・虚偽の申請であることや、就職活動の実績がないこと、居住や就業実態がないことが明らかとなった場合等、返還を求める要件がある。

(6) 予算

大学生等県内就職促進事業(一部国庫)	51,520千円
うち、地方就職学生支援事業	7,050千円(国庫4,700千円 県費2,350千円)

4 その他

就活スターティングサイトGo!ひろしま/就活生の方へ/地方就職学生支援事業

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-ui/j/chihou-syusyoku-shien.html>